

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5333927号
(P5333927)

(45) 発行日 平成25年11月6日(2013.11.6)

(24) 登録日 平成25年8月9日(2013.8.9)

(51) Int. Cl. F 1
A 4 7 F 5/11 (2006.01) A 4 7 F 5/11
A 4 7 F 5/00 (2006.01) A 4 7 F 5/00 E

請求項の数 1 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2009-147238 (P2009-147238)	(73) 特許権者	000115980
(22) 出願日	平成21年6月22日(2009.6.22)		レンゴー株式会社
(65) 公開番号	特開2011-352 (P2011-352A)		大阪府大阪市福島区大開4丁目1番186号
(43) 公開日	平成23年1月6日(2011.1.6)	(74) 代理人	100074206
審査請求日	平成24年2月2日(2012.2.2)		弁理士 鎌田 文二
		(74) 代理人	100084858
			弁理士 東尾 正博
		(74) 代理人	100112575
			弁理士 田川 孝由
		(72) 発明者	西川 洋一
			東京都港区港南2丁目16番1号 レンゴー株式会社東京本社内
		審査官	一ノ瀬 寛

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 高さ可変表示板付き陳列台

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

商品(G)を載せる置台部(1)と、表示板(21)の下方に脚部(22)を連設した表示部材(2)とを備え、置台部(1)に形成したスリット(17)に、表示部材(2)の脚部(22)を差し込んで、表示部材(2)を起立状態に保持する陳列台において、前記表示部材(2)の脚部(22)に、上下に並んで側方へ張り出す複数の係止片(23)を設け、これらの係止片(23)のうち、下方側からいずれの係止片(23)まで折り込むかを選択することにより、係止片(23)を折り込んだ部分まで脚部(22)をスリット(17)へ差し込み、張り出した係止片(23)で表示部材(2)を下がり止めし、表示板(21)の高さを調整できるようにしたことを特徴とする陳列台。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、店頭での商品の陳列に使用され、広告等を表示する表示板を備えた陳列台に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、下記特許文献1には、図7に示すように、商品輸送用の外箱を兼ねる基台部51に受架材52を挿入し、商品載せるトレー状の置台部53を、基台51の上面開口部に嵌め込んで、受架材52により支持し、置台部53の後部に表示部材54を取り付ける陳列台が記載されている。

【 0 0 0 3 】

表示部材 5 4 は、商品のキャッチコピー等を表示する表示板 5 5 の下方に脚部 5 6 を連設したものであり、この脚部 5 6 を置台部 5 3 の後壁上部に形成したスリット 5 7 に差し込むことにより、表示部材 5 4 が起立状態に保持される。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 4 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 3 - 2 0 4 8 5 2 号公報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

10

【 0 0 0 5 】

しかしながら、上記のような陳列台では、置台部 5 3 に商品を積み上げすぎると、表示板 5 5 が商品で隠されて、訴求効果が得られず、また、商品の積上高さが低くなると、商品と表示板 5 5 との間に距離が生じて、訴求効果が低下するという問題がある。

【 0 0 0 6 】

そこで、この発明は、商品の積上高さに連動して、表示板の高さを変えられるようにすることを課題とする。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 7 】

上記のような課題を解決するため、この発明は、商品を載せる置台部と、表示板の下方に脚部を連設した表示部材とを備え、置台部に形成したスリットに、表示部材の脚部を差し込んで、表示部材を起立状態に保持する陳列台において、前記表示部材の脚部に、上下に並んで側方へ張り出す複数の係止片を設け、これらの係止片のうち、下方側からいずれの係止片まで折り込むかを選択することにより、係止片を折り込んだ部分まで脚部をスリットへ差し込み、張り出した係止片で表示部材を下がり止めし、表示板の高さを調整できるようにしたのである。

20

【 発明の効果 】

【 0 0 0 8 】

この発明に係る陳列台では、置台部への商品の積上高さに連動して、係止片を折り込む部分を変え、表示部材の脚部のスリットへの差込深さを変化させて、表示板の高さを調整できるので、商品で表示板が隠されるのを防止しつつ、表示板と商品とを接近させて、優れた訴求性を得ることができる。

30

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 0 9 】

【 図 1 】 この発明に係る陳列台の表示板の高さが低い状態を示す斜視図

【 図 2 】 同上の表示板の高さが (a) 中間の状態を示す斜視図、 (b) 高い状態を示す斜視図

【 図 3 】 同上の (a) 置台部を構成する分割材のブランクを示す図、 (b) 表示部材のブランクを示す図

【 図 4 】 同上の置台部の組立状態を示す斜視図

40

【 図 5 】 同上の表示部材の組立状態を示す斜視図

【 図 6 】 同上の置台部への表示部材の差込過程を示す斜視図

【 図 7 】 従来の表示板付き陳列台を示す斜視図

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 0 】

以下、この発明の実施形態を添付図面に基づいて説明する。

【 0 0 1 1 】

この陳列台は、図 1 及び図 2 に示すように、商品 G を載せる置台部 1 と、これに付属する表示部材 2 とから構成される。置台部 1 及び表示部材 2 は、図 3 に示すような段ボールのブランクから形成される。

50

【 0 0 1 2 】

図3(a)に示す分割材11は、2枚接合されて、置台部1を構成するものである。各分割材11のブランクは、広面板12と側面板13とを横に並べて連設し、広面板12の外側に継代片14を連設し、広面板12の上端に外天板15を、側面板13の上端に内天板16をそれぞれ連設したものとされている。

【 0 0 1 3 】

外天板15には、基端寄り及び先端寄りにそれぞれ横断方向の折目線18a, 18bが入れられ、折目線18aに沿ってスリット17が設けられると共に、折目線18bの中間部に解体用の指入穴15aが設けられている。

【 0 0 1 4 】

内天板16には、基端寄りに横断方向の折目線18aが入れられ、先端中間部から折目線18aへかけて切溝16aが設けられている。内天板16の両側縁先端部は、スリット17に対応して切り欠かれている。

【 0 0 1 5 】

図3(b)に示す表示部材2のブランクは、商品のキャッチコピー等が印刷された表示板21から下方へ脚部22を延出し、脚部22の両側に、折目線を介して、上下に並んで側方へ張り出す係止片23を3個ずつ設けると共に、係止片23を避けるように、補強片24を連設したものとされている。

【 0 0 1 6 】

上下に隣接する係止片23の境界をなす切目線は、脚部22のスリット17への差し込みに際し、折り込んだ係止片23がスリット17の端縁に引っ掛からないように、基端側が上方へ傾斜している。

【 0 0 1 7 】

上記ブランクから陳列台を組み立てるには、図4に示すように、置台部1の2枚の分割材11において、それぞれ広面板12と側面板13とを直角に折り曲げ、各分割材11の継代片14を相手方の分割材11の側面板13の側端部に貼り付けて、分割材11同士を接合し、周壁を形成する。

【 0 0 1 8 】

次に、置台部1の周壁の内部に、切込を有する支持板31を井桁状に組み合わせた受架材3を挿入する。

【 0 0 1 9 】

そして、内天板16を、内側へ折り曲げて、内天板16の折目線18aより基端側の部分を側面板13の上部内面に沿わせ、折目線18aより先端側の部分を水平方向へ折り曲げて、受架材3に載せる。

【 0 0 2 0 】

その後、外天板15を、内側へ折り曲げて、外天板15の折目線18aより基端側の部分を広面板12の上部内面に沿わせ、折目線18a, 18b間の部分を水平方向へ折り曲げて、内天板16に重ね、折目線18bより先端側の部分を切溝16aに差し込む。

【 0 0 2 1 】

また、図5に示すように、表示部材2のブランクにおいて、補強片24を脚部22の裏側に折り曲げて貼り付けることにより、脚部22が高さ方向の途中で屈曲しないように補強し、後述のように、置台部1への商品の積上高さに応じて、適宜、下方側の係止片23から脚部22の裏側へ折り込む。

【 0 0 2 2 】

そして、図6に示すように、表示部材2の脚部22を、置台部1の後部に位置するスリット17に差し込むと、脚部22は、置台部1の周壁内面に沿い、周壁上部に形成された凭れ壁19に凭れて、表示部材2が起立状態に保持される。なお、置台部1は、前後対称であるため、一对の広面板12のうち、どちらが前面になるようにしてもよい。

【 0 0 2 3 】

このような陳列台を用いて商品を陳列する際、図1に示すように、置台部1への商品G

10

20

30

40

50

の積上高さが低い場合には、上下に並ぶ係止片 2 3 のうち、最下段と中間段の係止片 2 3 を脚部 2 2 の裏側に折り込み、最上段の係止片 2 3 をスリット 1 7 の両側方で外天板 1 5 に当接させて、表示部材 2 を下がり止めし、表示板 2 1 を低い位置に設定する。

【 0 0 2 4 】

また、図 2 (a) に示すように、置台部 1 への商品 G の積上高さが少し高い場合には、上下に並ぶ係止片 2 3 のうち、最下段の係止片 2 3 のみを脚部 2 2 の裏側に折り込み、中間段の係止片 2 3 をスリット 1 7 の両側方で外天板 1 5 に当接させて、表示部材 2 を下がり止めし、表示板 2 1 を中間位置に設定する。

【 0 0 2 5 】

また、図 2 (b) に示すように、置台部 1 への商品 G の積上高さが相当高い場合には、上下に並ぶ係止片 2 3 のいずれも折り込むことなく、最下段の係止片 2 3 をスリット 1 7 の両側方で外天板 1 5 に当接させて、表示部材 2 を下がり止めし、表示板 2 1 を高い位置に設定する。

【 0 0 2 6 】

上記のように、この陳列台では、上下に並んだ係止片 2 3 のうち、下方側からいずれの係止片 2 3 まで折り込むかを選択することにより、表示板 2 1 の高さを調整できるので、商品 G で表示板 2 1 が隠されるのを防止しつつ、表示板 2 1 と商品 G とを接近させて、優れた訴求性を得ることができる。

【 0 0 2 7 】

また、置台部 1 の上部に形成した凭れ壁 1 9 と商品 G とで、表示部材 2 の脚部 2 2 が挟まれるので、表示部材 2 の揺動が抑制され、表示板 2 1 を安定した状態で、商品 G の後側上方に掲げることができる。

【 0 0 2 8 】

なお、上記実施形態では、表示部材 2 の脚部 2 2 に、上下 3 段の係止片 2 3 を段間の高さが均等となるように設けたものを例示したが、係止片 2 3 は、陳列する商品の大きさや陳列の態様に応じて、2 段又は 4 段以上設けるようにしてもよく、視覚的効果をより高めるため、係止片 2 3 による段間の高さが不均等になるようにしてもよい。

【 0 0 2 9 】

また、表示部材 2 の脚部 2 2 の両側に係止片 2 3 を設けたものを例示したが、スリット 1 7 が置台部 1 の一端に寄っている場合等においては、係止片 2 3 は、脚部 2 2 の片側にのみ設けるようにしてもよい。

【 0 0 3 0 】

さらに、置台部 1 の後部にスリット 1 7 が位置するものを例示したが、外天板 1 5 同士の間を切り欠き、内天板 1 6 の切溝 1 6 a に連通させるような形状として、置台部 1 の前後方向中間部にスリット 1 7 を設けるようにしてもよい。

【 0 0 3 1 】

また、置台部 1 として、周壁の形状が四角筒状のものを例示したが、置台部 1 は、周壁の形状が六角筒状や八角筒状等のものであってもよい。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 2 】

- 1 置台部
- 1 1 分割材
- 1 2 広面板
- 1 3 側面板
- 1 4 継代片
- 1 5 外天板
- 1 5 a 指入穴
- 1 6 内天板
- 1 6 a 切溝
- 1 7 スリット

10

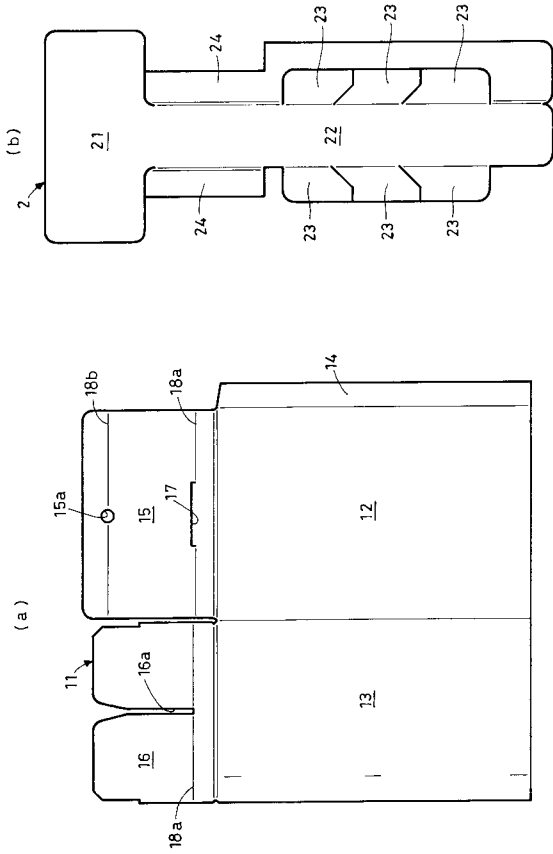
20

30

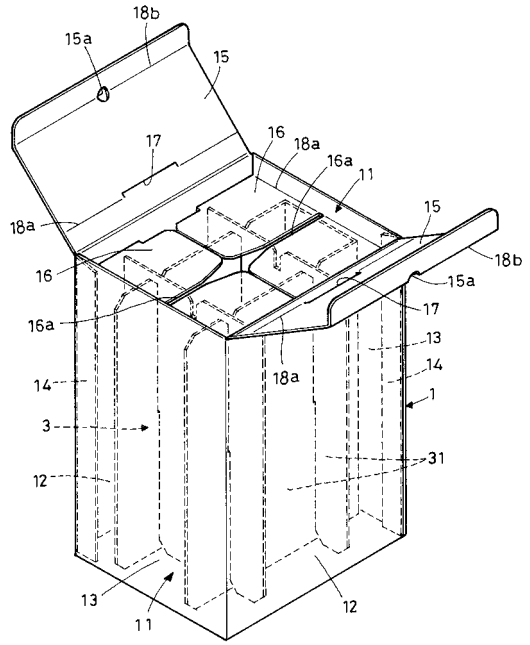
40

50

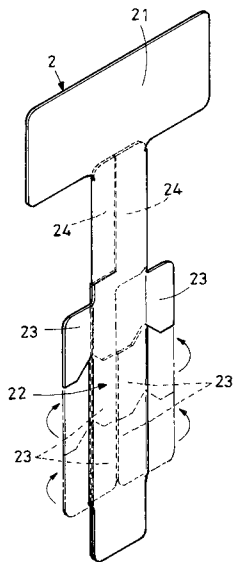
【 図 3 】



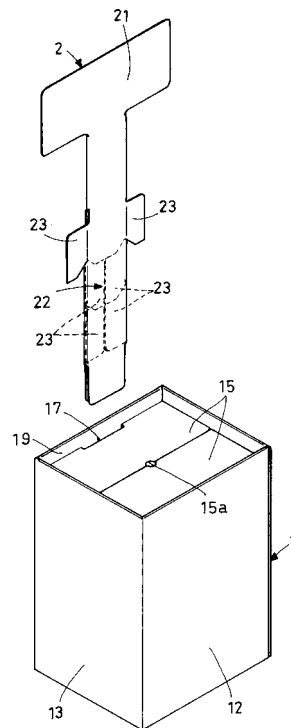
【 図 4 】



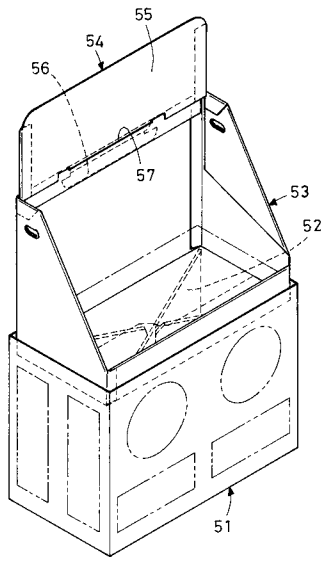
【 図 5 】



【 図 6 】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平10-276875(JP,A)
実開平01-077677(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47F	5/11	
A47F	5/00	
G09F	1/08	- 1/10
B65D	25/20	